

東津軽郡(平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町)にお住まいの
母子・父子・寡婦家庭の方へ

母子父子寡婦福祉資金貸付のご案内

令和7年4月から新たに修学（修業）予定のお子さんがある母子・父子・寡婦家庭の方を対象に、母子父子寡婦福祉資金貸付の予約申請を受け付けます。

<資金内容>

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（月額）	据置期間	償還期限	利率
修学資金	高等学校、短大、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校において修学するための授業料、書籍代、交通費等に必要資金	国公立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：27,000円、自宅外：34,500円	当該学校卒業後 6か月	20年以内 専修学校（一般課程） 5年以内	無 利 子
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：45,000円、自宅外：52,500円			
		国公立の高等専門学校 自宅31,500円他、自宅外：33,750円他			
		私立の高等専門学校 自宅：48,000円他、自宅外：52,500円他			
		国公立の専修学校（専門課程） 自宅：67,500円、自宅外：78,000円			
		私立の専修学校（専門課程） 自宅：89,000円、自宅外：126,500円			
		国公立の短期大学 自宅：67,500円、自宅外：96,500円			
		私立の短期大学 自宅：93,500円、自宅外：131,000円			
		国公立の大学 自宅：71,000円、自宅外：108,500円			
		私立の大学 自宅：108,500円、自宅外：146,000円			
		大学院 修士課程：132,000円、博士課程：183,000円			
		専修学校（一般課程） 54,000円			
修業資金	事業を開始し又は就職することを目的として、必要な知識技能を習得するための資金	月額68,000円 ※貸付期間：知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内	知識技能習得後 1年	20年以内	無 利 子
		自動車運転免許習得の場合 460,000円			

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（就学前1回）	据置期間	償還期限	利率
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	小学校 64,300 円 中学校 81,000 円 (所得税非課税の場合に貸付)	修学、修業終了後 6 か月	20 年以内 専修学校 (一般課程) 修業施設 5 年以内	無 利 子
		公立の高校、専修学校（高等課程、一般課程）、 修業施設（中学校卒業者） 自宅：150,000 円、自宅外：160,000 円			
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：410,000 円、自宅外：420,000 円			
	国公立の大学、短期大学、高等専門学校、 専修学校（専門課程） 自宅：410,000 円、自宅外：420,000 円				
	私立の大学、短期大学、高等専門学校、 専修学校（専門課程） 自宅：580,000 円、自宅外：590,000 円				
	大学院 国公立：380,000 円、私立：590,000 円 修業施設（高等学校卒業者） 自宅：272,000 円、自宅外：282,000 円				
大学等については、受験料も対象となる					

※修学資金は、上表にかかわらず、「高等教育の修学支援新制度」の対象となるかどうかにより、実際に貸付を受けることができる金額が変更になります。

※就学支度資金は、「高等教育の修学支援新制度」の入学金などの減免額を控除した額を限度として貸付を行います。

<予約申請受付期間>

令和6年10月1日～令和7年3月31日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
上記期間以外でも随時御相談を受け付けますので、まずはお電話ください。

<申請・お問い合わせ先>

東青地域県民局 地域健康福祉部 福祉総室（東地方福祉事務所）
母子父子寡婦福祉資金担当

〒030-0861

青森市長島2-10-3

青森フコク生命ビル4階

電話017-734-9950

（平日8時30分～17時）

